

# 監 査 委 員 公 告

平成 17 年 3 月 31 日

兵 庫 県 監 査 委 員

藤 原 昭 一

天 宅 陸 行

久 保 敏 彦

内 匠 屋 八 郎

## 定期監査の結果に係る措置結果について

平成 16 年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成 17 年 3 月 2 日から 3 月 18 日の間にあったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

定期監査の結果に係る措置

1	平成 16 年 6 月 3 日付け公表分に係る措置	3
2	平成 16 年 9 月 22 日付け公表分に係る措置	10
3	平成 16 年 11 月 22 日付け公表分に係る措置	23
4	平成 17 年 2 月 22 日付け公表分に係る措置	28

## 平成 16 年 6 月 3 日付け 監査報告に係る措置

### 地方機関等

#### 企画管理部関係

#### 東播磨県民局

##### 企画調整部

##### 1 収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 355,946,113 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 223,975,118 円の徴収等を行った。

自動車税の不納欠損決定の誤りについては、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

##### 2 課税事務について（明石県税事務所）

個人事業税等の過少課税額 143,200 円については、平成 16 年 2 月 17 日までに更正処理した。

##### 3 経理事務について（総務担当）

通勤手当等の過大支給額 132,903 円については、平成 17 年 3 月 18 日までに返納した。

報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

##### 4 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議における交通安全教育の徹底、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

#### 県民生活部

##### 経理事務について（明石健康福祉事務所）

時間外勤務手当等の過少支給額 39,510 円については、平成 16 年 4 月 9 日までに追給した。

#### 県土整備部

##### 1 工事関係事務について（加古川土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

##### 2 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）

許可期間が満了した公有土地水面使用等 7 件のうち、平成 17 年 2 月 22 日までに 6 件の更新等手続を完了した。

残り 1 件については、引き続き早期更新に努めている。

道路占用料の過大徴収額 28,000 円については、平成 16 年 4 月 1 日に還付した。

### 3 収入の促進について（加古川土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 17,811,730 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 11,086,036 円を収入した。

## 北播磨県民局

### 企画調整部

#### 1 収税事務について（社県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 105,721,708 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 62,376,450 円の徴収等を行った。

納税者以外の者から提出された納付誓約書を有効なものとして事務処理した結果、消滅時効の完成している自動車税については、平成 16 年 2 月 20 日に不納欠損処理した。

#### 2 課税事務について（社県税事務所）

不動産取得税の過大課税額 6,100 円については、平成 16 年 2 月 19 日に更正処理した。

#### 3 経理事務について（総務担当）

財産使用料の調定遅れについては、調定日の確認を徹底し、適正な事務の確保に努めている。

通勤手当等の過大支給額 28,050 円については、平成 16 年 3 月 23 日までに返納した。

#### 4 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議、交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

## 県民生活部

### 予算執行について（社健康福祉事務所、加西健康福祉事務所）

支出年度誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

支出科目の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

## 地域振興部

#### 1 工事関係事務について（三木土地改良事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の活用を図り、発生防止に努めている。

#### 2 補助事業について（社農林振興事務所）

工事設計額の積算誤りについては、会議等を通じて市町職員の技術力の向上を図るとともに、審査体制を強化し、再発防止に努めている。

補助金の過大交付額 7,000 円については、平成 16 年 4 月 6 日付けで返納した。

## 県土整備部

- 1 工事関係事務について（社土木事務所）  
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じて審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、積算はもとより積算時における図面との整合についても、十分審査を行い、誤りの生じないように努めている。
- 2 占・使用許可事務について（社土木事務所）  
道路占用料の過大徴収額 9,800 円については、平成 16 年 4 月 8 日に還付した。
- 3 管理事務について（社土木事務所）  
廃川敷地の無断使用 2,055 平方メートルのうち、平成 17 年 2 月末現在 297 平方メートルを売払いにより解消した。  
残り 1,758 平方メートルは、引き続き無断使用の解消に努めている。
- 4 収入の促進について（社土木事務所）  
雑入（工事前払金返納利息）等の収入未済額 821,481 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 134,070 円を収入した。

## 西播磨県民局

### 企画調整部

- 1 収税事務について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）  
200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 126,504,560 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 56,044,400 円の徴収等を行った。  
自動車税の不納欠損決定の誤りについては、不納欠損日を平成 16 年 1 月 30 日に訂正した。
- 2 課税事務について（上郡県税事務所）  
個人事業税等の過大課税額 18,300 円、過少課税額 106,100 円については、平成 16 年 2 月 10 日までに更正処理した。
- 3 経理事務について（龍野県税事務所）  
勤勉手当の過少支給額 74,865 円については、平成 16 年 2 月 16 日に追給した。
- 4 物品の損傷について（総務担当）  
自動車の運転については、職場会議等において交通安全運転の徹底を図るとともに、安全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

## 県民生活部

- 1 収入の促進について（龍野健康福祉事務所、山崎健康福祉事務所）  
雑入（過年度特別障害者手当返還金）等の収入未済額 1,041,716 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 441,166 円を収入した。
- 2 経理事務について（赤穂健康福祉事務所）  
収入証紙の貼付漏れ 16,000 円については、平成 16 年 1 月 21 日に収入した。

## 県土整備部

### 1 工事関係事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表等の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

物件移転補償において、撤去すべき墓石の台座の石が撤去されていなかったことについては、平成 16 年 3 月 3 日に撤去が完了し、翌日 4 日に確認した。

### 2 占・使用許可事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

許可期間が満了した公有土地水面使用許可等 7 件については、平成 16 年 3 月 26 日に更新手を完了した。

道路占用料の過徴収 18,000 円については、平成 16 年 4 月 8 日に還付し、過徴収 60,630 円については、平成 16 年 4 月 15 日までに収入した。

### 3 管理事務について（上郡土木事務所）

廃川敷地の無断使用 373 平方メートルのうち、平成 17 年 2 月末現在 338 平方メートルを売払いにより解消した。

### 4 予算執行について（上郡土木事務所）

適正な予算執行については、事前の支出負担行為決定の徹底を図るとともに、適正な予算管理の確保に努めている。

### 5 収入の促進について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

違約金等の収入未済額 658,029 円については、625,689 円を不納欠損処理し、32,340 円を平成 16 年 3 月 10 日までに収入した。

## 兵庫県立大学（旧県立看護大学分）

### 経理事務について

児童手当の過少支給額 5,000 円については、平成 16 年 3 月 24 日に追給した。

## 健康生活部関係

### 食肉衛生検査センター

#### 経理事務について

通勤手当の過少支給額 55,128 円については、平成 16 年 3 月 16 日に追給した。

## 県立のじぎく療育センター

### 1 収入の促進について

のじぎく療育センター使用料等の収入未済額 878,290 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 696,010 円を収入した。

### 2 経理事務について

のじぎく療育センター弁償金の過徴収額 6,000 円については、平成 16 年 2 月 27 日に徴収した。

特殊勤務手当の過少支給額 18,400 円については、平成 16 年 3 月 16 日に追給した。

## 中央こどもセンター

### 1 収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 12,451,907 円のうち、1,256,447 円を不納欠損処理し、平成 17 年 2 月末現在 2,028,260 円を収入した。

### 2 経理事務について

扶助費（里親措置費）の過大支出額 28,290 円については、平成 16 年 3 月 1 日に返納した。

消滅時効完成後に収入した母子保健措置費弁償金 18,600 円については、平成 16 年 3 月 18 日までに還付した。

### 3 物品の損傷について

自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

## 県立明石学園

### 経理事務について

児童福祉施設弁償金の過少徴収額 53,680 円については、平成 16 年 3 月 18 日に徴収した。

## 農林水産部関係

### 県立農林水産技術総合センター

#### 経理事務について

寒冷地手当等の過大支給額 10,550 円、過少支給額 1,020 円については、平成 16 年 3 月 16 日までに返納及び追給した。

## 教育委員会関係

### 東播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 131,712,390 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 18,227,880 円を収入した。

#### 2 奨学資金返還事務について

大学奨学資金等に係る借用証書（返還明細書）の未提出者 18 件、14,990,860 円のうち、6 件、7,737,480 円については、借用証書を受領し、残り 12 件、7,253,380 円については、一括調定を行った。

### 北播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 76,474,470 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 14,262,530 円を収入した。

## 2 奨学資金返還事務について

高校奨学資金に係る借用証書（返還明細書）の未提出者 5 件、4,056,620 円のうち、1 件、1,571,100 円については、借用書を受領し、残り 4 件、2,485,520 円については、平成 16 年 8 月 31 日に一括調定を行った。

### 西播磨教育事務所

#### 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 83,336,460 円のうち、平成 17 年 2 月末日現在 5,153,000 円を収入した。

### 県立嬉野台生涯教育センター

#### 経理事務について

報償費(謝金)の過大支出額 18,000 円については、平成 16 年 3 月 23 日までに返納した。

### 明石城西高等学校

#### 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 148,800 円については、平成 16 年 6 月 24 日までに収入した。

### 加古川西高等学校

#### 経理事務について

旅費の過少支給額 13,100 円については、平成 16 年 2 月 19 日に追給した。

### 東播磨工業高等学校

#### 経理事務について

給料等の過大支給額 256,912 円については、平成 16 年 3 月 24 日に返納した。

### 小野高等学校

#### 経理事務について

住居手当の過少支給額 7,000 円については、平成 16 年 4 月 16 日に追給した。

### 社高等学校

#### 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 181,604 円については、平成 16 年 3 月 29 日までに返納した。

### 播磨農業高等学校

#### 1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 367,350 円については、平成 16 年 5 月 21 日までに収入した。

## 2 物品の損傷について

公用車の運転については、関係職員への交通安全教育の徹底、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

## 平成 16 年 9 月 22 日付け 監査報告に係る措置

### 本 庁

#### 企 業 庁

- 1 土地の売却について（地域整備事業会計）  
未売却面積 2,714,883 平方メートルのうち、その土地利用が確定しているもの等を除いた実質未売却面積は 815,042 平方メートルで、そのうち平成 17 年 2 月末現在 200,675 平方メートルを売却した。
- 2 前年度未収金について（地域整備事業会計）  
前年度未収金 3,339,500 円については、引き続き納付を督促するとともに、情報収集を行い債権の回収に努めている。
- 3 経理事務について（水道用水供給事業会計）  
建設諸収入の過大計上額 7,689,850 円については、平成 16 年 7 月 8 日に修正処理した。  
受贈財産評価額の過大計上額 47,306,000 円については、平成 16 年 7 月 8 日に修正処理した。

#### 病 院 局

- 1 経営成績について  
経営収支の改善を図るため、平成 16 年度についても県立病院経営計画委員会を設置し、各病院ごとの経営計画を策定するとともに、計画達成並びに経営収支の改善について各病院に指導を行った。
- 2 過年度未収金について  
各病院において、過年度未収金 196,723,036 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 15,237,562 円を収入した。
- 3 経理事務について  
期末手当の過少支給額 9,649 円については、平成 16 年 7 月 23 日に追給した。  
その他無形固定資産の過少計上額 149,457 円については、平成 16 年 7 月 26 日に修正処理した。

#### 地 方 機 関 等

#### 企画管理部関係

#### 神 戸 県 民 局

##### 企画県民部（震災復興総合相談センター）

- 1 経理事務について（総務担当）  
賃金等の過大支給額 57,508 円、過少支給額 11,921 円については、平成 16 年 8 月 12 日までに返納及び追給した。
- 2 物品の損傷について（総務担当）  
自動車の運転については、職場会議等において交通事故防止の意識啓発を徹底するとともに、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

## 県税部

- 1 収税事務について 神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、西神戸県税事務所

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,802,607,306円のうち、平成17年1月末現在676,671,098円の徴収等を行った。

預金について差押等の滞納処分を行っていない自動車税17,600円については、平成16年7月6日までに徴収した。

換価猶予の通知漏れについては、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

- 2 課税事務について（神戸県税事務所、西神戸県税事務所）

個人事業税等の過大課税額37,500円、過少課税額5,900円については、平成16年6月10日までに更正処理し、自動車税の過少課税額61,200円については、平成16年6月21日に課税保留を取り消した。

- 3 経理事務について（神戸県税事務所、灘県税事務所）

特殊勤務手当の過大支給額27,100円、過少支給額64,672円については、平成16年7月16日までに返納及び追給した。

## 県土整備部

### 管理事務について（神戸土木事務所）

廃川敷地の無断使用2,829平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

使用許可していない電話線等については、平成16年6月25日に使用許可をした。

## 阪神南県民局

### 企画調整部

- 1 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,432,102,694円のうち、平成17年1月末現在1,143,849,166円の徴収等を行った。

- 2 経理事務について（総務担当、尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

期末手当等の過大支給額141,497円、過少支給額523,578円については、平成16年9月14日までに返納及び追給した。

## 県民生活部

### 経理事務について（総務調整担当、県民・環境担当、芦屋健康福祉事務所）

報償費（謝金）等の過少支出額107,813円については、平成16年6月24日に支出した。

通勤手当等の過大支給額6,710円、過少支給額1,460円については、平成16年6月24日までに返納及び追給した。

## 県土整備部

### 1 工事関係事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

### 2 占・使用許可事務について（尼崎土木事務所）

許可期間が満了した道路占用については、平成16年7月1日までに更新手続を完了した。河川占用料の過大徴収額11,700円については、平成17年1月20日に還付した。

### 3 管理事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

廃川敷地の無断使用311平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。貸付契約のない通信線については、平成16年6月21日に貸し付けた。

### 4 収入の促進について（尼崎土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額121,339,114円のうち、平成17年2月末現在43,293,512円を収入した。

### 5 経理事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

市が管理する公園照明灯の電球交換費用を支払っていたものについては、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。

時間外勤務手当の過大支給額14,876円については、平成16年6月22日に返納した。

## 阪神北県民局

### 企画調整部

#### 1 収税事務について（伊丹県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額284,604,578円のうち、平成17年1月末現在110,343,986円の徴収等を行った。

#### 2 経理事務について（総務担当）

収入年度の誤りについては、関係法令の適用を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

## 県民生活部

### 経理事務について（宝塚健康福祉事務所）

報酬の支給時期の遅れについては、迅速な事務処理の徹底に努めている。

## 地域振興部

### 経理事務について（宝塚農林振興事務所）

勤勉手当の過大支給額71,783円については、平成16年7月21日に返納した。

## 県土整備部

### 1 管理事務について（宝塚土木事務所）

廃川敷地の無断使用47平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

2 経理事務について（宝塚土木事務所）

通勤手当の過大支給額 47,040 円については、平成 16 年 7 月 2 日に返納した。

丹波県民局

企画管理部

1 収税事務について（柏原県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 14,945,600 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 10,678,378 円の徴収等を行った。

2 補助事業について（市町・防災担当）

未設置の屋内電気コンセント 2 箇所については、平成 16 年 6 月 30 日に設置するとともに、再発防止を図るため、市担当者会議等を通じ審査体制の強化に努めている。

3 財産の管理について（総務担当）

使用許可等していない電話線等については、平成 16 年 7 月 2 日に使用許可等をした。

県民生活部

収入の促進について（柏原健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 749,200 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 242,900 円を収入した。

県土整備部

工事関係事務について（柏原土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制強化の徹底を図り、再発防止に努めている。

自治研修所

経理事務について

財産使用料の過少徴収額 45,060 円については、平成 16 年 5 月 21 日に徴収した。

兵庫県立大学

経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過大徴収額 136,990 円については、平成 16 年 6 月 30 日に還付した。

勤勉手当の過少支給額 19,906 円については、平成 16 年 6 月 16 日に追給した。

健康生活部関係

西宮こどもセンター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 23,124,651 円のうち、3,199,506 円を不納欠損処理し、平成 17 年 2 月末現在 1,251,504 円を収入した。

## 企業庁関係

### 猪名川広域水道事務所

#### 経理事務について

建設仮勘定から構築物等への振替処理漏れ 10,500,000 円については、平成 16 年 7 月 8 日に修正処理した。

### 姫路利水事務所

#### 予算執行について

支出科目の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

### 阪神・淡路臨海建設事務所

#### 経理事務について

時間外勤務手当の過少支給額 10,680 円については、平成 16 年 7 月 16 日に追給した。

### 情報公園都市建設事務所

#### 1 工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、担当者会議等を通じ、設計図書審査表を一層活用するとともに、チェック体制を強化するよう周知徹底を図り、再発防止に努めている。

#### 2 契約事務について

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

## 病院局関係

### 県立尼崎病院

#### 1 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額 466,800 円については、平成 16 年 10 月 10 日までに審査機関に再請求した。

#### 2 過年度未収金について

過年度未収金 38,625,130 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 1,152,018 円を収入した。

#### 3 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 46,681 円については、平成 16 年 6 月 28 日までに徴収した。

減価償却費の過少計上額 194,020 円については、平成 16 年 6 月 17 日に修正処理した。

### 県立塚口病院

#### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として紹介率、診療単価、病床利用率のアップ、平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金 28,343,524 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 2,215,972 円を収入した。

3 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 12,971 円については、平成 16 年 8 月 4 日までに徴収した。

特殊勤務手当の過少支給額 9,547 円については、平成 16 年 7 月 16 日に追給した。

建物の過少計上額 536,970 円については、平成 16 年 7 月 5 日に修正処理した。

医業未収金の過大計上額 19,823 円については、平成 16 年 7 月 1 日に修正処理した。

4 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、厳正な事務処理の確保に努めている。

### 県立西宮病院

1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、診療単価及び病床利用率の向上並びに地域医療機関との連携強化による紹介率の向上や平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 61,148 円、過少請求額 18,484 円については、平成 17 年 2 月 10 日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 19,305,769 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 5,859,999 円を収入した。

4 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 6,339 円については、平成 16 年 7 月 22 日に徴収した。

賃金等の過大支給額 19,645 円、過少支給額 170,965 円については平成 16 年 7 月 21 日までに返納及び追給した。

### 県立加古川病院

1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金 14,272,395 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 40,510 円を収入した。

3 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 7,767 円については、平成 16 年 7 月 16 日に徴収した。

勤勉手当等の過大支給額 188,276 円、過少支給額 12,075 円については、平成 16 年 7 月 20 日までに返納及び追給した。

減価償却費の過大計上額 38,745 円、過少計上額 9,652 円については、平成 16 年 6 月 30 日に修正処理した。

器械備品の過大計上額 1,870,300 円、構築物の過少計上額 276,000 円については、平成 16 年 6 月 25 日に修正処理した。

貯蔵品の過少計上額 806,712 円については、平成 16 年 6 月 25 日に修正処理した。

## 県立淡路病院

### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善の重点事項として、病床利用率の向上、手術室の有効活用、診療報酬改正に対応した各種加算の取得を図る等により収益の確保を図るとともに、薬品費や診療材料費の値引き強化を図る等、費用の削減に努め、経営成績の向上に努めている。

### 2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額 21,920 円については、平成 16 年 10 月 10 日に審査機関に再請求した。

### 3 過年度未収金について

過年度未収金 27,541,378 円のうち、平成 17 年 1 月末現在、3,010,950 円を収入した。

### 4 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 6,978 円については、平成 16 年 8 月 14 日までに徴収した。

通勤手当等の過大支給額 292,572 円については、平成 16 年 8 月 30 日までに返納した。

貯蔵品の過大計上額 881,906 円については、平成 16 年 6 月 30 日に修正処理した。

## 県立光風病院

### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、病診・病病・施設との連携による入退院の促進、デイケア・作業療法の拡充による収益確保に努める一方、材料や経費の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

### 2 過年度未収金について

過年度未収金 5,707,290 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 507,720 円を収入した。

### 3 財産の管理について

使用許可のない電話線を共架している事業者に対し、平成 16 年 7 月 1 日付で行政財産の目的外使用許可を行った。

### 4 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 18,180 円については、平成 16 年 7 月 23 日までに徴収した。

勤勉手当等の過大支給額 19,175 円については、平成 16 年 7 月 21 日に返納した。

委託料(臨床検査業務委託)の過大支出額 21,420 円については、平成 16 年 7 月 21 日までに返納した。

貯蔵品の過少計上 149,351 円については、平成 16 年 7 月 7 日に修正処理した。

## 県立柏原病院

### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、地域医療連携の推進による患者紹介率の向上や病床利用率の向上に努めるとともに、各種加算の取得や手術件数の増等収益の増加を図る一方、材料費や経費の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

### 2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 6,000 円、過少請求額 30,040 円については、平成 16 年 12 月 10 日までに審査機関に再請求した。

### 3 過年度未収金について

過年度未収金 8,105,876 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 184,890 円を収入した。

### 4 経理事務について

単身赴任手当等の過少支給額 47,238 円については、平成 16 年 7 月 16 日に追給した。  
貯蔵品の過大計上額 44,275 円については、平成 16 年 6 月 30 日に修正処理した。

## 県立こども病院

### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、外来診療の I T 化、地域医療機関との連携、患者サービスの向上等による新規患者の確保、平均在院日数の短縮、病床利用率の向上により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

### 2 過年度未収金について

過年度未収金 13,650,601 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 511,357 円を収入した。

### 3 経理事務について

その他医業外収益(行政財産の使用許可に伴う財産使用料)の過少徴収額 7,761 円については、平成 16 年 7 月 9 日までに徴収した。

期末手当等の過大支給額 68,210 円、過少支給額 143,579 円については、平成 16 年 7 月 22 日までに返納及び追給した。

減価償却費の過少計上額 21,402 円については、平成 16 年 6 月 28 日に修正処理した。

## 県立成人病センター

### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上、手術件数の確保等により収益の確保を図るとともに、材料費の採用品目の見直し、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

### 2 過年度未収金について

過年度未収金 4,388,675 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 3,530 円を収入した。

### 3 経理事務について

期末手当の過大支給額 86,317 円については、平成 16 年 7 月 30 日に返納した。

器械備品の過大計上額 239,900 円については、平成 16 年 6 月 24 日に修正処理した。

#### 4 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、厳正な事務処理の確保に努めている。

### 県立姫路循環器病センター

#### 1 経営成績について

平成 16 年度の経営改善重点事項として、地域医療機関との連携を密にし、循環器疾患に係る高度専門医療の提供と、救命救急センターの充実に力を注ぎ、医業収益の改善に努めている。

#### 2 過年度未収金について

過年度未収金 36,782,488 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 1,750,616 円を収納した。

#### 3 経理事務について

その他医業外収益（行政財産の使用許可に伴う財産使用料）の過少徴収額 13,842 円については、平成 16 年 7 月 20 日までに徴収した。

賃金等の過大支給額 75,257 円、過少請求額 70,544 円については、平成 16 年 7 月 26 日までに返納及び追給した。

消滅時効が完成した未収金の不納欠損処理を行っていないもの 271,740 円については、平成 16 年 6 月 30 日に修正処理をした。

### 県立粒子線医療センター

#### 1 経営成績について

粒子線治療の成果について積極的に情報発信を行なうとともに、県立成人病センターを基幹病院とした患者紹介ネットワークの充実により、多くのがん患者に粒子線治療を提供し、経営成績の向上に努めている。

#### 2 経理事務について

その他医業外収益（行政財産の使用許可に伴う財産使用料）の過少徴収額 7,505 円については、平成 16 年 7 月 15 日までに徴収した。

減価償却費の過大計上額 34,200 円については、平成 16 年 6 月 30 日に修正処理した。

### 教育委員会関係

#### 阪神南教育事務所

#### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 30,533,170 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 480,600 円を収入した。

#### 2 経理事務について

旅費の過大支給額 17,485 円については、平成 16 年 6 月 29 日に返納した。

#### 3 奨学資金返還事務について

大学奨学資金等に係る借用証書（返還明細書）の未提出者 6 件、8,640,850 円のうち、5 件、4,704,800 円については、借用証書を受領し、残り 1 件、3,936,050 円については、市教委と連携し、提出の指導を行っている。

## 阪神北教育事務所

### 1 予算執行について

平成 16 年度の委託契約については、令達額に基づく適正な契約を締結した。

### 2 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 24,910,820 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 17,461,870 円を収入した。

### 3 経理事務について

期末手当等の過少支給額 288,870 円については、平成 16 年 7 月 16 日に追給した。

報償費（謝金）の支給遅れについては、スクールアドバイザーの報告書等を速やかに提出するよう市町教育委員会を指導し、適正な時期に報償費等を支給している。

## 丹波教育事務所

### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 34,354,240 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 3,369,140 円を収入した。

### 2 経理事務について

期末手当等の過大支給額 3,488 円、過少支給額 76,889 円については、平成 16 年 8 月 16 日までに返納及び追給した。

### 3 奨学資金返還事務について

大学奨学資金等に係る借用証書（返還明細書）の未提出者 5 件、6,644,710 円については、借用証書を受領した。

## 埋蔵文化財調査事務所

### 経理事務について

時間外勤務手当の過大支給 11,928 円については、平成 16 年 6 月 10 日に返納した。

## 星陵高等学校

### 経理事務について

職員報償費の過大支出額 7,000 円については、平成 16 年 4 月 30 日に返納した。

## 伊川谷高等学校

### 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 83,700 円については、平成 16 年 4 月 13 日までに収入した。

## 神戸工業高等学校

### 1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

## 2 経理事務について

授業料徴収表を作成し、担当者以外の関係職員にも生徒の未納・納入済が分かるように事務処理のチェック体制を整え、厳正な事務処理に努めている。

### 神戸商業高等学校

#### 経理事務について

期末手当等の過少支給額 58,107 円については、平成 16 年 5 月 20 日に追給した。

### 尼崎小田高等学校

#### 経理事務について

通勤手当の過大支給額 21,600 円については、平成 16 年 6 月 23 日に返納した。

### 尼崎高等学校

#### 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 65,100 円については、平成 16 年 5 月 7 日までに収入した。

### 尼崎西高等学校

#### 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 70,200 円、過少支給額 28,235 円については、平成 16 年 5 月 13 日までに返納及び追給した。

### 神崎工業高等学校

#### 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

### 西宮北高等学校

#### 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 120,900 円については、平成 16 年 4 月 28 日までに収入した。

### 西宮甲山高等学校

#### 1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 74,400 円については、平成 16 年 4 月 14 日までに収入した。

#### 2 経理事務について

期末手当の過少支給額 178,702 円については、平成 16 年 6 月 24 日に追給した。

## 西宮今津高等学校

### 経理事務について

授業料の督促については、個人別口座振替明細表により未納者リスト及び月別の督促状発付一覧表を作成し、常時確認の上、督促状の未発付等の遺漏がないように努めている。

## 西宮香風高等学校

### 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

なお、定時制高校授業料の収入未済額 962,800 円については、平成 16 年 5 月 27 日までに収入した。

## 川西明峰高等学校

### 経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過少徴収額 14,572 円については、平成 16 年 5 月 21 日に徴収した。

## 有馬高等学校

### 1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 232,500 円については、平成 16 年 5 月 20 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 50,000 円については、平成 16 年 5 月 18 日までに収入した。

なお、授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

### 2 経理事務について

授業料徴収事務の基本的なミスを防ぐとともに、自己点検を行なうなど、関係職員全体のチェック体制の整備を図っている。

## 三田西陵高等学校

### 経理事務について

通勤手当の過少支給額 109,779 円については平成 16 年 5 月 20 日までに追給した。

## 柏原高等学校

### 経理事務について

給料等の過少支給 8,852 円については、平成 16 年 7 月 16 日に追給した。

## 公安委員会関係

### 兵庫警察署

### 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 13,900 円、過少支給額 3,500 円については、平成 16 年 5 月 14 日までに返納及び追給した。

垂水警察署

ガス料金の不経済な支出について

ガス料金の不経済な支出については、平成 16 年 5 月 11 日にガスの供給停止を行なうとともに、再発防止の徹底を図り、ガスの使用状況等の把握に努めている。

## 平成 16 年 11 月 22 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

### 県 民 政 策 部

経理事務について（広聴室、総務課、生活創造課、消費生活室）

委託料の過大支出 77,290 円については、平成 16 年 10 月 1 日に返納した。

報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、業務の進行管理を徹底し、適正かつ迅速な事務処理に努めている。

扶養手当等の過大支給額 45,402 円、過少支給額 17,545 円については、平成 16 年 10 月 4 日までに返納及び追給した。

### 企 画 管 理 部

#### 1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

県税の収入未済額 22,055,469,748 円については、法定徴収猶予分を含めた 26,942,126,703 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 8,545,532,395 円の徴収等を行った。

#### 2 収税事務について（税務課）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 5,633,968,585 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 1,665,608,334 円の徴収等を行った。

#### 3 経理事務について 職員課、文書課、統計課、情報政策課、防災企画課、 防災拠点整備室

普通財産の貸付けに伴う建物賃貸料の調定の遅れについては、申請書の審査等速やかな事務処理の徹底に努めている。

報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支給日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

旅費等の過大支給額 72,926 円、過少支給 83,634 円については、平成 16 年 11 月 2 日までに返納及び追給した。

役務費（梱包配送料）の過大支出額 322,665 円については、平成 16 年 10 月 22 日に返納した。

#### 4 契約事務について（大学課）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

#### 5 公舎管理について（管財課）

公舎入居手続の不備については、公舎入居手続の速やかな履行を入居申込者に徹底するとともに、入居承認手続を的確に行うように努めている。

### 健 康 生 活 部

#### 1 予算執行について（障害福祉課）

支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 収入の促進について（医療課、障害福祉課、児童課）

知的障害者福祉措置費弁償金の収入未済額 3,582,200 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 518,000 円を収入した。

児童福祉施設弁償金の収入未済額 12,974,933 円のうち、5,000,701 円を不納欠損処理し、平成 17 年 2 月末現在 1,113,469 円を収入した。

障害児福祉施設弁償金の収入未済額 32,417,150 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 4,138,140 円を収入した。

児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額 84,117,880 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 3,011,590 円を収入した。

看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額 13,518,000 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 3,258,000 円を収入した。

心身障害者扶養共済加入金の収入未済額 19,835,760 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 405,430 円を収入した。

雑入（医療施設近代化施設整備事業補助金返還金）の収入未済額 96,033,000 円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い、返還の指導に努めている。

雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額 16,976,220 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 201,680 円を収入した。

母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額 215,601,083 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 14,596,642 円を収入した。

3 経理事務について 総務課、医療課、社会福祉課、障害福祉課、環境政策課、  
自然環境保全課、大気課、水質課

国庫支出金（児童福祉費国庫負担金及び麻薬取締費国庫負担金）の収入事務の遅れについては、国の交付決定後、所要見込に応じた国庫支出金の概算受入れの状況を定期的に確認し、適切な時期に収入するように努めている。

二重徴収した看護師学生等修学資金貸付金返還金の徴収額 6,416 円については、平成 16 年 10 月 15 日に還付した。

報酬（委員報酬）等の支出時期の遅れについては、事業所管課と総務課で二重の点検を励行してチェック体制を強化し、適切な時期に支出するように努めている。

時間外勤務手当等の過大支給額 28,380 円、過少支給額 186,093 円については、平成 16 年 11 月 16 日までに返納及び追給した。

4 契約事務について（長寿社会課、水質課）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、契約締結の決裁時に契約保証金の要否を必ず確認してチェックするとともに、契約事務手続を再度、周知徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。

契約事務については、契約内容に変更が生じた場合には見積書の徴収や仕様書の変更等の事務手続を行うように周知徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

## 5 債権管理について（医療課）

返還等の決定を行っていなかった看護師学生等修学資金貸付金 349,718,000 円については、平成 17 年 2 月末現在で 62,844,000 円の返還債務の免除、猶予及び返還の決定を行った。返還債務の免除、猶予及び返還の未決定を解消するため、審査体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

## 産業労働部関係

### 1 予算執行について（科学振興担当課長）

支出年度誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

### 2 収入の促進について（経営支援課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額 39,883,330 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 3,885,000 円を収入した。

共同施設資金貸付金償還金の収入未済額 434,404,000 円については、組合に対し、共同施設の利用促進による償還財源の確保と分割償還を引き続き指導している。

小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額 50,591,000 円については、組合において、空き店舗区画を核店舗に賃貸し経営の改善と償還財源の捻出に努めている。

企業合同資金貸付金償還金の収入未済額 28,150,753 円については、組合が既に事業廃止しており、担保物件も処分済であるため、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。

工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額 995,420,000 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 16,200,000 円を収入した。

産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額 175,320,000 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 1,600,000 円を収入した。

地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額 2,185,032,117 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 12,140,000 円を収入した。

地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額 25,812,608 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 1,310,000 円を収入した。

小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額 30,879,000 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 200,000 円を収入した。

設備近代化資金違約弁償金の収入未済額 7,399,341 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 40,000 円を収入した。

高度化資金違約弁償金の収入未済額 555,865,325 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。

高度化資金貸付金利子の収入 82,652,460 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 3,000,000 円を収入した。

勤労者持家促進強化資金貸付金償還金の収入未済額 449,738,393 円及び貸付金利子の収入未済額 4,500,000 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 8,285,075 円を収入した。

3 経理事務について（国際政策課）

旅費の過大支給額 32,200 円については、平成 16 年 9 月 29 日に返納した。

農 林 水 産 部

1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）

工事用取得土地の未登記筆数 20 筆のうち、平成 17 年 2 月末現在 17 筆を解消した。

2 収入の促進について（農林経済課、林務課）

農業改良資金貸付金償還金の収入未済額 32,998,683 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 9,285,907 円を収入した。

林業改善資金貸付金償還金の収入未済額 2,438,474 円については、債務者全員に対し訪問等による償還指導を行っている。

3 経理事務について（総務課、消費流通担当課長、農村環境課、林務課）

報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、振込先の確認等正確かつ速やかな事務処理の徹底に努めている。

住居手当等の過大支給額 318,870 円、過少支給額 23,664 円については、平成 16 年 10 月 22 日までに返納及び追給した。

県 土 整 備 部

1 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

工事用取得土地の未登記筆数 15 筆のうち、5 筆を登記し、平成 17 年 2 月末現在、未登記筆数は 10 筆となっている。

2 廃川敷地の管理について（用地課）

廃川敷地の無断使用 5,086 平方メートルのうち、平成 17 年 2 月末現在、3 件 106 平方メートルを売払いにより解消した。

3 収入の促進について（河川整備課、港湾課、住宅管理室）

河川占用料の収入未済額 4,606,540 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 237,300 円を収入した。

港湾施設使用料（一般会計）の収入未済額 10,658,610 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 6,055,660 円を収入した。

港湾施設占用料の収入未済額 4,668,610 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 100,960 円を収入した。

県営住宅使用料の収入未済額 1,058,426,421 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 240,502,186 円を収入した。

県営特別賃貸住宅使用料の収入未済額 2,967,511 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 1,321,395 円を収入した。

ひょうご県民住宅使用料の収入未済額 16,777,860 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 6,217,500 円を収入した。

借上県営住宅使用料の収入未済額 90,217,770 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 16,318,226 円を収入した。

弁償金の収入未済額 1,075,494,972 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 7,583,725 円を収入した。

港湾施設使用料(特別会計)の収入未済額 138,848,269 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 31,327,831 円を収入した。

#### 4 経理事務について(総務課、建築指導課)

報酬(委員報酬)等の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

管理職手当等の過大支出額 488,313 円、過少支給額 3,912 円については、平成 16 年 11 月 16 日までに返納及び追給した。

### 教育委員会

#### 1 授業料の徴収状況について(財務課)

授業料の納期内納付率の向上については、生徒への個別指導の徹底、保護者に対しては保護者会や家庭訪問を通じて納期内納付について理解を求めるなど、納付率の向上に学校が一丸となって取り組むように指導している。

また、納付率の低い学校については、納付の案内を直接保護者に郵送する方法に改善するなど、納期内納付の促進に一層努めている。

#### 2 収入の促進について(人権教育課)

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 566,595,510 円のうち、1,367,000 円を不納欠損処理し、平成 17 年 2 月末現在 30,801,880 円を収入した。

#### 3 経理事務について(教職員課)

報償費(謝金)の支給遅れについては、経費執行の事前登録制の新設や、執行状況に係る随時確認の頻度を増やすなどの対策を取ることにより、適切な事務の執行に努めている。

## 平成 17 年 2 月 22 日付け 監査報告に係る措置

### 地方機関等

#### 県民政策部関係

##### 県立淡路文化会館

###### 経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過大徴収額 26,534 円については、平成 17 年 3 月 14 日までに還付した。

#### 企画管理部関係

##### 中播磨県民局

###### 企画調整部

###### 1 収税事務について（姫路県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 379,036,115 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 78,650,479 円の徴収等を行った。

###### 2 経理事務について（総務担当）

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過少徴収額 19,263 円については、平成 17 年 1 月 28 日までに徴収した。

###### 3 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに、安全運転を心がけるよう交通安全研修等で機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

#### 県民生活部

###### 1 予算執行について（福崎健康福祉事務所）

支出科目の誤りについては、支払内容、令達予算等を十分に確認し、適切な事務処理を行うとともに、チェック体制及び局内の連携を強化し、適正な予算の執行管理に努めている。

###### 2 収入の促進について（福崎健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 1,269,129 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 62,529 円を収入した。

#### 地域振興部

##### 経理事務について（姫路農林水産振興事務所）

漁港施設占用料等の調定遅れについては、占用許可一覧表を作成し、複数の職員で確認を行うなど、チェック体制を強化し、迅速な事務処理の徹底に努めている。

## 県土整備部

- 1 工事関係事務について（姫路土木事務所）  
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 占・使用許可事務について（姫路土木事務所）  
許可期間が満了した河川占用料等 5 件のうち、平成 16 年 12 月 16 日までに 4 件の更新等  
手続を完了した。  
残り 1 件については、引き続き早期更新に努めている。
- 3 管理事務について（姫路土木事務所）  
占用許可していない通信線等については、平成 17 年 1 月 13 日までに占用許可をした。
- 4 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）  
港湾施設使用料等の収入未済額 32,311,689 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 907,302 円  
を収入した。
- 5 経理事務について（姫路土木事務所）  
財産使用料の調定遅れについては、調定一覧表を作成し、複数の職員で確認を行うなど、  
チェック体制を強化し、迅速な事務処理の徹底に努めている。  
工事請負費の過大支出額 30,450 円については、平成 17 年 1 月 27 日までに返納した。
- 6 公舎管理について（姫路港管理事務所）  
入居承認なく物置等として使用されていた公舎の荷物については、平成 17 年 2 月 28 日  
までに撤去した。

## 但馬県民局

### 企画調整部

- 1 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）  
200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 12,864,164 円のうち、平成 17 年 1 月末現  
在 3,751,800 円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）  
個人事業税等の過大課税額 7,600 円については、平成 16 年 12 月 10 日までに更正処理し  
た。
- 3 経理事務について（総務担当）  
建物賃貸料の過少徴収額 18,900 円については、平成 16 年 11 月 29 日に徴収した。
- 4 物品の損傷について（総務担当）  
自動車の運転については、職場会議等において交通安全運転の徹底を図るとともに、安  
全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

## 但馬長寿の郷

- 1 収入の促進について 県立但馬長寿の郷、豊岡健康福祉事務所、  
美方健康福祉事務所、和田山健康福祉事務所  
障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 635,913 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 436,513  
円を収入した。

2 経理事務について（美方健康福祉事務所）

生活保護費弁償金（医療費本人支払額）の過少徴収額 45,640 円については、平成 16 年 11 月 26 日に徴収した。

地域振興部

経理事務について（産業労働担当）

報償費（謝金）の過大支出額 12,500 円については、平成 16 年 12 月 24 日に返納した。

県土整備部

1 工事関係事務について（豊岡土木事務所、浜坂土木事務所、八鹿土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について（浜坂土木事務所、但馬空港管理事務所）

未登記の工事用取得土地については、相続関係人の調査等を推進し、関係機関との協議を重ね、未登記の解消に努めている。

3 占・使用許可事務について（豊岡土木事務所）

河川占用料の過少徴収額 5,570 円については、平成 16 年 12 月 29 日までに徴収した。

淡路県民局

企画調整部

1 収税事務について（洲本県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 8,877,270 円のうち、平成 17 年 1 月末現在 3,359,920 円の徴収等を行った。

2 課税事務について（洲本県税事務所）

個人事業税の過少課税額 8,500 円については、平成 16 年 12 月 14 日に更正処理した。

3 経理事務について（総務担当）

給料等の過少支給額 6,412 円については、平成 17 年 1 月 14 日に追給した。

4 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議において安全運転の徹底を図るとともに、安全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

収入の促進について（洲本健康福祉事務所、三原健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 2,795,471 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 578,291 円を収入した。

## 地域振興部

- 1 予算執行について（洲本土地改良事務所）  
支出年度誤りについては、チェック体制を強化し、より慎重かつ適正な事務処理の確保に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土地改良事務所）  
工事用取得土地の未登記筆数 20 筆のうち、17 筆について処理し、残り 3 筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。
- 3 管理事務について（洲本土地改良事務所）  
使用許可のない電話線を共架されている電力柱については、平成 16 年 12 月 10 日に使用許可をした。
- 4 契約事務について（洲本土地改良事務所）  
契約変更増額にかかる契約保証金の追加徴収等をしていなかったものについては、チェック体制を強化し、より慎重かつ適正な事務処理の確保に努めている。

## 県土整備部

- 1 工事用取得土地の登記事務について（洲本土木事務所）  
工事用取得土地の未登記筆数 7 筆のうち、4 筆については、処理を進めており、残りの 3 筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。
- 2 収入の促進について（洲本土木事務所）  
港湾施設使用料等の収入未済額 7,222,223 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 2,715,490 円を収入し、496,393 円を破産事件の終結により不納欠損処理した。
- 3 経理事務について（洲本土木事務所）  
工事請負費の過大支出額 12,600 円については、平成 17 年 1 月 24 日に返納した。

## 健康生活部関係

### 姫路こどもセンター

- 1 収入の促進について  
障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 8,620,151 円のうち、336,301 円を不納欠損処理等し、平成 17 年 2 月末現在 964,761 円を収入した。
- 2 経理事務について  
扶助費（一時保護委託費）の過少支出額 24,960 円については、平成 17 年 1 月 28 日に支出した。

## 産業労働部関係

### 県立但馬技術高等学校

- 1 職業訓練生の充足について  
メカトロ工学科の入校率が低調であることについては、より効果的な募集活動等を実施することにより、定員の充足に努めている。
- 2 期末手当の過大支給額 83,821 円については、平成 16 年 12 月 16 日に返納した。

## 県立姫路高等技術専門学院

### 1 職業訓練生の充足について

冷凍空調設備科及び機械加工科の入校率が低調であることについては、より効果的な募集活動等を実施することにより、定員の充足に努めている。

### 2 経理事務について

使用料及び賃借料（複写機使用料）の過少支出額 25,200 円については、平成 16 年 12 月 16 日に支出した。

## 県土整備部関係

### 県立淡路景観園芸学校

#### 物品の損傷について

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに、安全運転を心掛けるよう職場会議において周知徹底を図り、交通事故防止の徹底に努めている。

## 教育委員会関係

### 中播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 171,498,700 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 3,615,660 円を収入した。

#### 2 経理事務について

通勤手当の過少支給額 36,952 円については、平成 17 年 1 月 14 日に追給した。

#### 3 奨学資金返還事務について

大学奨学資金等に係る借用証書（返還明細書）の未提出者 8 件、10,820,670 円のうち、2 件 4,345,500 円については、借用証書を受領し、残り 6 件、6,475,170 円については、市教委と連携し、提出の指導を行っている。

### 但馬教育事務所

#### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 28,313,880 円のうち、平成 17 年 2 月末現在 1,862,000 円を収入した。

#### 2 経理事務について

勤勉手当の過大支給額 25,961 円については、平成 17 年 1 月 6 日に返納した。

### 淡路教育事務所

#### 1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 8,820,820 円のうち、平成 17 年 2 月 28 日現在 252,000 円を収入した。

## 2 経理事務について

廃車に伴う自動車損害賠償責任保険の解約還付金請求漏れについては、所内のチェック体制の充実・強化を行い、適正な事務処理に努めている。

### 県立南但馬自然学校

#### 経理事務について

財産使用料の過大徴収額 104,487 円については、平成 16 年 11 月 11 日に還付した。

### 姫路北高等学校

#### 経理事務について

児童手当の過少支給額 5,000 円については、平成 16 年 12 月 10 日に追給した。

### 姫路飾西高等学校

#### 経理事務について

全日制高校授業料の未還付分 37,800 円については、平成 16 年 12 月 17 日に還付した。

全日制高校授業料の窓口収納分 37,800 円については、平成 16 年 12 月 15 日に納付した。

### 姫路南高等学校

#### 経理事務について

賃金の過大支給額 24,000 円については、平成 16 年 12 月 15 日に返納した。

### 神崎高等学校

#### 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知徹底を図っている。

### 夢前高等学校

#### 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 94,950 円については、平成 17 年 2 月 28 日までに収入した。

### 豊岡高等学校

#### 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知徹底を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 75,600 円については、平成 16 年 12 月 27 日に 18,600 円を免除決定し、残り 57,000 円については平成 17 年 1 月 21 日までに収入した。

日高高等学校

経理事務について

期末手当の過少支給 318,714 円については、平成 16 年 11 月 1 日に追給した。

公安委員会関係

姫路警察署

経理事務について

報酬（委員報酬）等の過大支給額 6,930 円、過少支給額 17,240 円については、平成 16 年 12 月 21 日までに返納及び追給した。